

休憩時間 午前九時五十分ヨリ十分間

午後二時五十分ヨリ十分間

喫飯時間 自正午 至午後〇時四十分 四十分間

但業務ノ都合ニヨリ臨時變更スルコトアルベシ

第十九條 休日ヲ定ムルコト次ノ如シ

一月一日ヨリ同四日マデ

紀元節、天長節祝日、本所創立紀念日、十二月三十一日
日曜日、

但業務ノ都合ニヨリ臨時變更スルコトアルベシ

第二十條 工員ハ必ず始業十分前ニ入場シ脱衣室ニ於テ作業服裝ヲ整

へ然ル後備付ノ「タイムレコーダー」ニヨリ自己ノ「出勤カード」ニ出勤時間ヲ記入シ始業時迄ニ作業場ニ入ル可シ

第二十一條 始業時三十分後出勤シタル者ハ入場ヲ許サズ

但特ニ擔當係員ノ許可ヲ得タルトキ及前日ヨリ豫メ承認セラレタル場合ハ此限リニアラズ

第二十二條 就業時間中疾病其他緊要ナル事故ヲ生ジ外出又ハ退場セ

ントスルトキハ必ず係主任ノ許可ヲ受クルヲ要ス

第二十三條 作業時間終リタルトキハ各自受持場ヲ整理シタル後「タイムレコーダー」ニヨリ退場時間ヲ記入シ退場スベシ

第二十四條 作業ノ都合ニヨリ工場ノ一部若クハ全部ニ對シ早出若ク